

(別添 1)

【香川県】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	972	1,033	1,052	1,070	1,088
② 予備機を含む 整備上限台数	1,117	842	168	189	79
③ 整備台数 (予備機除く)	301	606	—	118	63
④ ③のうち 基金事業によるもの	301	606	—	118	63
⑤ 累積更新率	30.9%	87.8%	86.2%	95.8%	100%
⑥ 予備機整備台数	44	90	—	13	6
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	44	90	—	13	6
⑧ 予備機整備率	14.6%	14.8%	—	11.0%	9.5%
<b>(端末の整備・更新計画の考え方)</b>					
○ 令和6年度中に一部リース期間満了を迎える端末等があるため、令和6年度中に必要台数を整備し、令和7年度中に端末の損耗状況等を勘案した上で更新を行う。					
○ 少数の生徒数の増減は予備機で対応予定とし、生徒数が令和6年度から大幅に増えた場合は追加整備を行う予定。					
<b>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</b>					
○ 対象台数：986台					
○ 処分等の方法					
・ 使用済端末を他の県立学校等(基金対象外の校種)で予備機的に再利用：881台					
・ リース事業者において回収 : 105台					
○ 端末のデータの消去方法					
・ 自治体の職員が行う予定(購入整備分)					
・ リース事業者へ委託する(リース整備分)					
○ スケジュール(直近整備時の予定)					
令和7年2月 リース事業者への引き渡し					
令和7年3月 他の県立学校等への引き渡し					
令和7年3月 新規購入端末の使用開始					